【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月11日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 東京計器株式会社

【英訳名】 TOKYO KEIKI INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 安藤 毅

【本店の所在の場所】 東京都大田区南蒲田2丁目16番46号

【電話番号】 03(3732)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員コーポレート・コミュニケーション担当兼財務経理部長

上野山 素雄

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区南蒲田2丁目16番46号

【電話番号】 03(3732)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部経理部長 馬込 正吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		Э	第90期 第1 四半期連結 累計期間	ĝ	第91期 第1四半期連結 累計期間		第90期
会計期間		自至	2020年4月1日 2020年6月30日	自至	2021年4月1日 2021年6月30日	自至	2020年4月1日 2021年3月31日
売上高	(百万円)		8,624		8,028		42,081
経常利益又は経常損失()	(百万円)		338		404		1,458
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()	(百万円)		216		250		945
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		155		166		2,695
純資産額	(百万円)		29,070		31,349		31,939
総資産額	(百万円)		52,532		52,504		53,546
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()	(円)		13.22		15.22		57.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		54.50		58.84		58.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 第90期及び第91期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期 首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適 用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済につきましては、公共事業は堅調に推移し、輸出は穏やかな増加が継続しています。一方、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染が再拡大している地域には再び緊急事態宣言が発令されるなど、依然として厳しい状況が続いておりますが、ワクチン接種の加速に伴い経済活動の持ち直しが期待されています。

このような経営環境の下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、回復基調が続く油空圧機器事業及び官需市場、民需市場ともに堅調な流体機器事業が増収となったものの、防衛・通信機器事業は官需案件が当期までは端境期となるために減収であったことなどから、売上高は前年同期比597百万円(6.9%)減収の8,028百万円、営業損失は517百万円(前年同期417百万円の営業損失)、経常損失は404百万円(前年同期338百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は250百万円(前年同期216百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメント毎の経営成績は、次のとおりであります。

[船舶港湾機器事業]

当事業では、船舶関連機器の保守サービスが堅調に推移したものの、内航船市場において前年同期にあった仕入商品の販売が減少したことから低調に推移しました。この結果、当事業の売上高は前年同期比212百万円 (9.5%)減収の2,019百万円、営業利益は前年同期比54百万円 (78.7%)減益の15百万円となりました。

[油空圧機器事業]

当事業では、建設機械市場は国内需要が回復基調となり受注は好調でしたが売上は前年同期並みとなりました。一方、プラスチック加工機械市場、工作機械市場、海外市場はいずれも主要な顧客を中心に需要が回復し受注、売上とも好調に推移しました。この結果、当事業の売上高は前年同期比421百万円(17.4%)増収の2,835百万円、前期後半からの生産増に伴い原価率が改善したことから営業損失は縮小し19百万円(前年同期は138百万円の営業損失)となりました。

[流体機器事業]

当事業では、官需市場において上水道及び農業用水向けの販売が好調であったことに加え、民需市場と消火設備市場も堅調に推移しました。この結果、当事業の売上高は前年同期比77百万円(14.8%)増収の597百万円、営業損失は販管費の増加などから130百万円(前年同期は130百万円の営業損失)となりました。

〔防衛・通信機器事業〕

当事業では、民需市場は前年同期並みに推移しましたが、官需市場は防衛で前年同期にあった戦闘機用レーダー警戒装置の納入がなかったため前年同期の売上を大きく下回りました。この結果、当事業の売上高は前年同期比952百万円(30.9%)減収の2,126百万円、営業損失は266百万円(前年同期は82百万円の営業損失)となりました。

[その他の事業]

当事業では、鉄道機器事業は前年同期並みに推移し、検査機器事業は機器の換装需要などが増加しました。この結果、当事業の売上高は前年同期比70百万円(18.5%)増収の450百万円、営業損失は101百万円(前年同期は119百万円の営業損失)となりました。

財政状態の状況は、次の通りであります。

当第1四半期末の流動資産は、前期末に比べて1,027百万円減少し、39,923百万円となりました。これは、現金及び預金並びに仕掛品が増加したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が減少したことによるものです。また、固定資産は、前期末に比べて15百万円減少し、12,582百万円となりました。この結果、資産合計は、前期末の53,546百万円から1,042百万円減少し、52,504百万円となりました。

流動負債は、前期末に比べて361百万円減少し、17,362百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が増加したものの、賞与引当金が減少したことによるものです。また、固定負債は、前期末に比べて90百万円減少し、3,794百万円となりました。これは、長期借入金が減少したことによるものです。この結果、負債合計は、前期末の21,607百万円から451百万円減少し、21,156百万円となりました。

純資産合計は、前期末の31,939百万円から590百万円減少し、31,349百万円となりました。これは、配当金の支払 等により利益剰余金が減少したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前期末の58.7%から0.1ポイント増加し、58.8%となりました。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は655百万円であります。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,076,439	17,076,439	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,076,439	17,076,439		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日~ 2021年6月30日	-	17,076,439	-	7,218	-	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

			2021 0 / JOO H / LL
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 687,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,353,400	163,534	-
単元未満株式	普通株式 35,939	-	-
発行済株式総数	17,076,439	-	-
総株主の議決権	-	163,534	-

(注)当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認出来ないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京計器株式会社	東京都大田区南蒲田 2 丁目16番46号	687,100	-	687,100	4.02
計	-	687,100	-	687,100	4.02

⁽注)株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。 なお、当該株式数は上記「 発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれておりま す。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	11,620	13,070	
受取手形及び売掛金	12,568	-	
受取手形、売掛金及び契約資産	-	9,119	
電子記録債権	3,816	2,975	
商品及び製品	1,477	1,564	
仕掛品	6,164	7,329	
原材料及び貯蔵品	5,032	5,275	
未収入金	32	250	
その他	245	345	
貸倒引当金	4	5	
流動資産合計	40,950	39,923	
固定資産			
有形固定資産	6,970	6,773	
無形固定資産	33	44	
投資その他の資産			
その他	5,647	5,818	
貸倒引当金	54	54	
投資その他の資産合計	5,593	5,765	
固定資産合計	12,596	12,582	
資産合計	53,546	52,504	
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	5,093	5,419	
短期借入金	8,516	8,398	
賞与引当金	1,097	544	
株主優待引当金	72	43	
その他	2,943	2,957	
流動負債合計	17,722	17,362	
固定負債			
長期借入金	2,424	2,335	
役員退職慰労引当金	58	61	
資産除去債務	788	788	
退職給付に係る負債	531	554	
その他	83	56	
固定負債合計	3,884	3,794	
負債合計	21,607	21,156	

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,218	7,218
資本剰余金	14	14
利益剰余金	23,076	22,410
自己株式	688	688
株主資本合計	29,619	28,953
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,031	1,109
為替換算調整勘定	52	20
退職給付に係る調整累計額	856	812
その他の包括利益累計額合計	1,835	1,942
非支配株主持分	485	454
純資産合計	31,939	31,349
負債純資産合計	53,546	52,504

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	8,624	8,028
売上原価	6,771	6,200
売上総利益	1,853	1,827
販売費及び一般管理費	2,270	2,344
営業損失()	417	517
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	45	54
持分法による投資利益	-	25
補助金収入	24	41
受取補償金	26	-
その他	16	15
営業外収益合計	111	135
営業外費用		
支払利息	14	14
為替差損	4	4
持分法による投資損失	4	-
その他	10	4
営業外費用合計	32	22
経常損失()	338	404
特別損失		
固定資産除売却損	1	0
特別損失合計	1	0
税金等調整前四半期純損失()	339	404
法人税等	107	132
四半期純損失 ()	232	272
非支配株主に帰属する四半期純損失()	15	23
親会社株主に帰属する四半期純損失()	216	250

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失 ()	232	272
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	117	78
為替換算調整勘定	61	71
退職給付に係る調整額	21	44
持分法適用会社に対する持分相当額	0	11
その他の包括利益合計	76	106
四半期包括利益	155	166
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	140	143
非支配株主に係る四半期包括利益	15	23

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、契約に複数の製品が含まれる一部の取引については、従来、各製品の出荷時に収益を認識しておりましたが、当第1四半期会計期間より、当該契約に含まれるすべての製品の引き渡しが完了した時点で収益を認識する会計処理に変更しております。また、変動対価が含まれる取引については、変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める会計処理を新たに採用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

なお、当該会計基準の適用が当第1四半期累計期間の損益及び期首利益剰余金に及ぼす影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計 適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただ し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を 使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により需要減少の影響が生じている当社グループの油空圧機器事業について、2021年3月期において感染の収束時期等に一定の仮定を置いて固定資産の減損の判定を行っております。 当第1四半期連結累計期間において、この仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第 1 四半期連結累計期間 当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 (自 2021年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日) 至 2021年 6 月30日) 減価償却費 253百万円 252百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	409	25.0	2020年3月31日	2020年 6 月29日	利益剰余金

当第 1 四半期連結累計期間(自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
∓6月29日 株主総会	普通株式	410	25.0	2021年3月31日	2021年 6 月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	1								
		葬	B告セグメ:	ント		その他の 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書
	船舶港湾 機器事業	油空圧 機器事業	流体 機器事業	防衛・通信 機器事業	計				計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への 売上高	2,232	2,414	520	3,078	8,244	380	8,624	0	8,624
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	26	51	-	35	112	191	303	303	-
計	2,258	2,465	520	3,114	8,357	570	8,927	303	8,624
セグメント利益又は セグメント損失()	69	138	130	82	281	119	400	17	417

- (注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検査機器事業、鉄道機器事業、情報処理業、ファクタリング業、荷造・梱包業、保険代理業などが含まれております。
 - 2 セグメント利益又は損失の調整額 17百万円には、セグメント間取引消去 17百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益0百万円及び全社費用0百万円が含まれております。全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない当社における研究開発活動に係る売上高であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
 - 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の事業合計	수計	調整額	四半期 連結損益 計算書		
	船舶港湾 機器事業	油空圧 機器事業	流体 機器事業	防衛・通信 機器事業	計	(注) 1	П	(注) 2	計上額 (注) 3
売上高									
国内	1,024	2,376	564	2,125	6,089	295	6,383	0	6,384
海外	996	459	33	1	1,489	155	1,644	-	1,644
顧客との契約 から生じる収益	2,019	2,835	597	2,126	7,578	440	8,018	0	8,018
その他の収益	-	-	-	-	-	10	10	-	10
外部顧客への 売上高	2,019	2,835	597	2,126	7,578	450	8,028	0	8,028
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	34	64	-	45	143	208	352	352	-
計	2,053	2,899	597	2,171	7,721	658	8,379	352	8,028
セグメント利益又は セグメント損失()	15	19	130	266	401	101	501	15	517

- (注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検査機器事業、鉄道機器事業、情報処理業、ファクタリング業、荷造・梱包業、保険代理業などが含まれております。
 - 2 セグメント利益又は損失の調整額 15百万円には、セグメント間取引消去 15百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益0百万円及び全社費用0百万円が含まれております。全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない当社における研究開発活動に係る売上高であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
 - 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	13円22銭	15円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (百万円)	216	250
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	216	250
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,370	16,389

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 東京計器株式会社(E02266) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

東京計器株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任計員 公認会計士 \Box 下 靖 規 印 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 柴 \blacksquare 勝 晵 印 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京計器株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京計器株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公 正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レ ビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期 連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明する ことが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の 作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期 連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示してい ないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単 独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。